

# 受信報告書の送付について

2019年8月改訂

情報通信研究機構（NICT）では、標準電波を受信してその受信報告書を送付していただいた方に受信確認証（ベリカード）を発行しています。ただし電波時計によるものやemailによる報告は対象外としています。受信報告書には以下の内容を記載してください。記載内容に間違いや不備がある場合には受信確認証は発行できませんのでご注意ください。

1. 受信周波数（40kHz または 60kHz、必ず別々にお願いします。）
2. 受信地（国内の場合は、県名、市町村名まで）
3. 受信年月日
4. 受信時刻（必ず受信開始時刻と受信終了時刻を記載してください。）
5. 受信設備（受信機の型名、アンテナの形状）
6. 受信内容（標準電波には、毎時15分と45分にモールス符号で「JJY」を2回送信しています。必ずご確認のうえ、確認したことを報告書に記載してください。）
7. 受信状態（SINPOなどにより受信状態を評価してください。）
8. 受信者氏名

SINPO：S・信号強度、I・混信、N・雑音、P・伝播障害、O・総合評価を5段階で表したもの。たとえば近くのラジオ局の音声よりやや弱く、混信はないが雑音がやや聞こえ強弱もわずかわり変化するという様な場合。「35343」というように表します。ただし明確な基準（おおよそのものはありますが）はありませんので、ご自分の感覚で判断してください。

## 受信報告書を送付していただく際のお願い

受信報告書の送付には、下記いずれかを同封してください。（新料金）

1. 普通切手サイズの63円切手と、返送先の宛名（郵便番号、住所、氏名）を書いた横6cm、縦4cm以内の宛名シールを同封してください。
2. 84円分の郵便切手を貼ったハガキが入る定形の返信用封筒（SASE）を同封してください。返信用封筒には返送先の宛名（郵便番号、住所、氏名）を明記してください。

**2019年10月1日の消費税改訂に伴い、9月15日以降の受信報告書に同封する返信用の郵便料金は、新料金でお願いします。9月14日までに投函される場合は旧料金で結構です。（受信確認証発送業務の都合につき、ご理解とご協力ををよろしくお願いします。）**

## 受信報告書の送付先

受信報告書の受付・発行は、東京都小金井市の本所に限定しています。お送り頂く受信報告書の宛先は、最も簡単な表現では、

〒184-8795

国立研究開発法人 情報通信研究機構

JJY標準周波数局

となります。その際、お送り頂く封筒の表には、「**40 (60) kHz 受信報告書在中**」と朱書きをお願いします。

## 個人情報の取り扱いについて

受信報告書に記載された個人情報は、受信確認証発送または当人との連絡の為以外には、個人を特定できる情報を除いて標準電波送信業務のための参考資料に使用させていただきますが、そのほかには使用しません。